

入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借
- (2) 賃貸借期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合先：〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課第三担当

電話番号 029-853-5099

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合先と同じ。
- (2) 提出期限 令和7年10月22日 17時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年11月21日 11時00分
- (2) 場 所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学本部棟3階財務部入札室

5 入札方法

入札書には、1月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 請負に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金
免除する。

8 入札の無効
本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人
筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法
本契約は、価格交渉落札方式とする。
国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和7年10月9日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和7年10月22日 17時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課第三担当
電話番号: 029-853-5099
- 2 入札書は別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「1
1月21日開札 高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借の入札書在
中」と記載して提出すること。
郵送等により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「11月21日開札 高速液体クロ
マトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には
直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限ま
でに送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までに必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
(1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
(2) 入札金額は、算用数字を用いて明確に記載すること。
(3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
(4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
(1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
(2) 件名及び入札金額のない入札書
(3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
(4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない、又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商
号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、
正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
(5) 件名に重大な誤りのある入札書
(6) 入札金額の記載が不明確な入札書
(7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書
(8) 入札書提出期限までに到着しなかったもの
(9) その他入札に関する条件に違反した入札書
- 7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち会わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
 - (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
 - (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
 - (5) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
 - (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等の全てが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。
- 8 入札書には、1月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
- 11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。
- 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。
- 12 競争参加資格の確認のための書類及び貸付できることを証明する書類等
- この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び貸付できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。
- 例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。
- なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- (1) 競争参加資格の確認のための書類
 - ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し……………1部
 - ・アフターサービス・メンテナンスの体制表……………1部
 - (2) 貸付できることを証明する書類
 - ・貸付証明書……………1部
 - ・参考見積書……………1部
 - ・定価（価格）証明書……………1部

- ・納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- (3) 例示品と同等品又はそれ以上であることを証明する書類
 - ・技術審査申請書（様式 1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 正本 1 部、副本 2 部
 - ・仕様書に示す性能、機能に関する要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 部
 - ・仕様書 4.1.5、4.1.7、4.1.8、4.2.8、4.2.10 の検査を実施した試験成績書・・・・・・ 3 部
 - ・賃貸借の対象となる当該製品が、官公庁、大学及び一般企業の研究部門において、購入又は賃貸借を問わず、5 台以上の納入実績を有することを証明する書類・・・・・・ 3 部
 - ・提案物品全てのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限	上記 1 の入札書提出期限と同じ (郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所	上記 1 の提出場所と同じ

1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項

(例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合)

様式1

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借

2 添付書類

- ・仕様書に示す性能、機能に関する要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載した技術仕様書…………… 3 部
- ・仕様書4.1.5、4.1.7、4.1.8、4.2.8、4.2.10の検査を実施した試験成績書…………… 3 部
- ・賃貸借の対象となる当該製品が、官公庁、大学及び一般企業の研究部門において、購入又は賃貸借を問わず、5台以上の納入実績を有することを証明する書類…………… 3 部
- ・提案物品全てのカタログ…………… 3 部
- ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し…………… 1 部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1 部
- ・貸付証明書…………… 1 部
- ・参考見積書…………… 1 部
- ・定価（価格）証明書…………… 1 部
- ・納入実績表…………… 1 部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担 当 者 名：

連 絡 先：

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

入札書様式

入札書

件名 高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借

入札金額 金 円也 (但し、月額賃貸借代金)

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の物品を賃貸するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者
住所
会社名
代表者職氏名

印

記載例 1 （代理人が入札する場合）

入 札 書

件 名 高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借

入札金額 金 円也 （但し、月額賃貸借代金）

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の物品を賃貸するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
〇〇県〇〇市〇〇 〇－〇－〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

代理人
〇〇〇〇株式会社
〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は
代理人 〇 〇 〇 〇 印

記載例 2（復代理人が入札する場合）

入札書

件名 高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借

入札金額 金 円也（但し、月額賃貸借代金）

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の物品を賃貸するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者
〇〇県〇〇市〇〇 〇ー〇ー〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇－〇－〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借

- 委任事項
- 1 令和7年11月21日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和7年10月22日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



以上

（注）1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例 2（支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人） 〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

- | | |
|---------|--|
| 委 任 事 項 | 1 入札及び見積りに関する件
2 契約締結に関する件
3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
4 契約物品の納入及び取下げに関する件
5 契約代金の請求及び受領に関する件
6 復代理人の選任に関する件
7 高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借に関する件 |
|---------|--|

委 任 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

以上

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例 3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借

- 委任事項
- 1 令和7年11月21日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和7年10月22日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



以上

- （注）1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

賃貸借（途中解約可能オペレーティングリース）契約書（案）

賃貸借物品名及び数量：高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借（別紙内訳のとおり）

賃 貸 借 料 金：月額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 円也（消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、賃貸借料金に110分の10を乗じて得た額である。）

賃借人 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀（以下「甲」という。）
と 賃貸人 （以下「乙」という。）との間において、上記の高速液体クロマトグラフ質量分析計システム（以下「賃貸借物品」という。）の賃貸借に関し、次の条項により賃貸借契約を締結するものとする。

第 1 条 乙は、別紙仕様書に基づき賃貸借物品を賃貸借するものとする。

第 2 条 契約期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第 3 条 代金の支払いは1か月毎とし、当該期間履行完了確認後適法な請求書を受領した日から起算して40日以内に支払うものとする。

2 契約期間中において、この契約に係る賃貸借料金が市場における取引の実例価格と著しい格差を生じた場合には、甲乙協議の上、これを改定することができる。

第 4 条 請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第 5 条 賃貸借物品の所有権は乙に属し、甲はそれらを善良な管理者の注意をもって使用・管理しなければならない。

2 甲は、賃貸借物品が乙の所有であることを示す表示等を毀損し、又は改造その他賃貸借物品の現状を変更するような行為をしてはならない。

3 賃貸借物品に係る保険（動産総合保険その他必要な保険）は乙の責任と費用において付保するものとする。

第 6 条 甲は、自己の都合により賃貸借期間満了前にこの契約を解約するときは、解約しようとする日の原則として1か月前までに、書面によって乙に通知するものとする。

2 前項により解約した場合で乙に損害を与えたときは、その損害を補償するものとする。この場合の解約損害金は、契約書記載の賃貸借期間満了日までの賃貸借料の残額相当額を限度とする。

第 7 条 契約保証金は、免除する。

第 8 条 契約期間内に公租公課等に著しい変動があったときは、甲乙協議の上、契約金額の変更又は契約の解約をすることができる。

第 9 条 契約期間において仕様の変更を必要とするときは、甲乙協議の上、契約の変更をすることができる。

第10条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し、印を押すものとする。
本契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和7年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
 国立大学法人筑波大学
 契約担当役
 財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
 【法人等名】
 【代表者等氏名】

仕 様 書

1. 調達物品名 高速液体クロマトグラフ質量分析計システム 一式の賃貸借
2. 規格及び数量 別紙のとおり
3. 納入場所 国立大学法人筑波大学 医学系学系棟163室
4. 納入期限 令和8年3月31日
5. 賃貸借期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
6. 支払い 1か月ごとに支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。
7. その他 (1) 搬入、設置、調整、取扱説明等を含むものとする。
 (2) 契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
 (3) 上に記載のない事項及び本仕様書に生じた疑義については、筑波大学の担当者と協議の上決定するものとする。

1. 賃貸借物品の規格及び数量等

高速液体クロマトグラフシステム

島津製作所製 LCMS-8050RX 一式 (内訳書の通り)

上記例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの

2. 同等品又はそれ以上のもので参加する場合

同等品又はそれ以上のもので参加を希望する者は、予め 4.1.5、4.1.7、4.1.8、4.2.8、4.2.10 の検査を実施した試験成績書を含む、同等品以上であることを証明する書類を令和 7 年 10 月 22 日(水) 17 時 00 分までに提出し、本学が認めた場合のみ参加することができる。

なお、同等品以上であることを証明する書類作成に係る全ての費用は、参加希望者が負担するものとする。

3. 導入目的

当教室では解剖によって得られる血液や尿など各種生体試料の薬毒物分析を行い、その検査結果を解剖鑑定結果に反映させている。現在、薬毒物検査に使用しているガスクロマトグラフ質量分析装置は高温処理を伴う測定のため、揮発性物質のみ検査可能であり、一部の医薬品成分や農薬成分のような熱分解性物質や難揮発性物質は分析不可能である。

今般賃貸借する高速液体クロマトグラフ質量分析計システムはこれら物質を確実に高感度に分析が可能であり、昨今増加傾向にある熱に不安定な医薬品や農薬についての分析が可能となることから、薬毒物分析の分析対象成分は格段に増加する。

以上のとおり、解剖試料に対する薬毒物分析の高度化を図るために、本装置を賃貸し導入するものである。

4. 性能及び機能に関する要件

4.1 質量分析計部

4.1.1 イオン源は ESI であること。

4.1.2 質量分析計部はトリプル四重極型であること。

4.1.3 測定質量範囲は m/z 2～2000 に対応していること。

4.1.4 検出器はオフアクシスコンバージョンダイノード付き 2 次電子増倍管であること。

4.1.5 感度は、ESI ポジティブ、MRM モードでレセルピン 1pg 注入時、S/N 1,000,000:1 以上であること。

4.1.6 脱溶媒部(DesolvationLine)の交換が真空を停止することなく行えること。

4.1.7 正負イオン化の切替時間は、5msec 以下であること。

4.1.8 スキャン速度は 30,000u/sec 以上であること。

4.1.9 コリジョンガスがアルゴンガスであること。

4.2 高速液体クロマトグラフ部

- 4.2.1 送液ユニットは、脈動の少ない並列ダブルプランジ方式であること。
- 4.2.2 送液ユニット2台とミキサーを有し、高圧グラジェントが可能であること。
- 4.2.3 送液ユニットの最大耐圧は、70MPa 以上 (≤ 3.0000 mL/min) であること。
- 4.2.4 送液ユニットの流量設定範囲は、0.0001-10.0000 mL/min の範囲を含むこと。
- 4.2.5 脱気液数 5 液以上のオンライン脱気ユニットを付属すること。
- 4.2.6 オートサンプラーの注入方式は、全量注入方式、許容最大圧力は 80MPa 以上であること。
- 4.2.7 オートサンプラーの注入量設定範囲は、標準で $0.01\ \mu\text{L}$ ~ $50\ \mu\text{L}$ の範囲をカバーしていること。
- 4.2.8 オートサンプラーの注入量再現性は、0.25%RSD ($2.0\ \mu\text{L}$ 注入時) 以下であること。また、クロスコンタミネーションは、0.0003% (リンスあり条件) 以下であること。
- 4.2.9 オートサンプラーの試料処理数は 162 個 (1.5mL バイアル) 以上であること。
- 4.2.10 カラムオープン温度制御範囲は、(室温-10℃) ~ 100℃、温度精密さは、0.1℃ ($\pm 0.05^\circ\text{C}$) であることであること。
- 4.2.11 高速液体クロマトグラフ部と質量分析計部の間には流路切替用のバルブを搭載すること。

4.3 制御・解析ソフトウェア

- 4.3.1 制御用ソフトウェアのライセンスとデスクトップ PC、モニター、モノクロレーザープリンター各一式を付属すること。
- 4.3.2 ひとつの制御用ソフトウェアで質量分析計部及び高速液体クロマトグラフ部の装置制御を同時に行うことができること。
- 4.3.3 (LC/MS/MS 薬毒物データベース) 乱用薬物、精神神経用薬、医薬品、などを含む薬毒物スペクトルが 7,000 以上登録されている、スクリーニング用データベースを付属すること。データベースは質量分析計と同じメーカーが提供している製品であること。
- 4.3.4 (LC/MS/MS メソッドパッケージ薬毒物迅速スクリーニング) 法医学分野で分析事例の多い乱用薬物、精神神経用剤、睡眠鎮静剤など 200 成分以上が登録されているソフトウェアを付属すること。ソフトウェアには、メソッドファイル、レポートフォーマットファイル、各成分の測定パラメータが入ったテキストファイルを収録していること。このソフトウェアは質量分析計と同じメーカーが提供している製品であること。

4.4 運転・調整必要品

- 4.4.1 窒素ガス発生装置は、窒素ガスとドライエアの合計 20L/min 以上を供給でき、質量分析装置の稼働に問題ない仕様であること。
- 4.4.2 質量分析計部及び高速液体クロマトグラフ部の性能確認に必要な標準試料を付属すること。

5. 性能、機能以外の要件

入札公告時点において、賃貸借の対象となる当該製品は、官公庁、大学及び一般企業の研究部門において、購入又は賃貸借を問わず、5 台以上の納入実績を有すること。

6. 装置性能に関する納入時検収検査

納入時に以下に示す納入時検収検査を実施し、要件を満たしていることが確認された場合、装置性能検収検査に合格とする。

【納入時検収検査概要】

ラメルテオン 50ng/mL を 1.0 μ L 注入し、ESI ポジティブ、スキャン速度 30,000u/sec、MRM をトリガーとしてプロダクトイオンスキャン測定を 3 回実施した際、そのピーク面積値の相対標準偏差が 5 % 未満であること。

7. 契約終了後の対応

契約終了後の対応については返却、延長、買取から選択できるものとする。

返却を行う場合、装置におけるバイオハザードリスクに対する洗浄処置を筑波大学にて実施する。尚、返却時に発生する費用は筑波大学負担とする。

賃貸借対象機器内訳書

製造会社：株式会社島津製作所

品 名	規 格	数 量
高速液体クロマトグラフ質量分析計	LCMS-8050RX	1
ロータリーポンプ E2M28,100/200V	225-44640-41	1
電源コードセット,LT-602+501	071-60842-06	1
MS 用 PC D7012/N(Office 有りモデル)	225-50253-92	1
LCMS-TQ 用 LabSolutions LCMS/Insight	225-32008-91	1
TQ ライセンス	225-32003-93	1
LabSolutions Insight Screening	225-32051-91	1
モノクロレーザプリンタ LP-S280DN	088-52093-11	1
USB プリンタケーブル,USBCB2	088-52088-31	1
LC/MS/MS 薬毒物データベース	225-44060-91	1
LC/MS/MS メソッドパッケージ 薬毒物迅速スクリーニング	225-32489-91	1
システムコントローラ	CBM-40	1
送液ユニット	LC-40D XR	2
脱気ユニット	DGU-405	1
ミキサ MR 20uL TP	228-45209-41	1
オートサンプラ	SIL-40XR	1
カラムオーブン	CTO-40C	1
リザーバトレイ	228-65508-58	1
配管キット B, 高圧 GE 用 ID0.1	228-70254-42	1
Nexera シリーズ配線キット,C	228-70247-43	1
流路切替バルブ	FCV-0206	1
流路切替バルブ ドライブユニット	FCV-S	1
FCV 配管 2 本キット(ID 0.3)	228-72437-41	1
1.5ML 試料ビン用プレート(3 個入り)	228-50830-91	2
工具キット	228-57647-43	1
電源コードセット,UC-975-N01	071-60821-08	7
コンセントボックス (JP)	228-65523-41	1
スタートアップキット LCMS8050RX	225-13915-52	1
窒素ガス発生装置	Model T24FD	1
窒素ガス発生装置用前面吸気ガイド		1
ESI/APCI 据付用試料	225-06613-14	1

TQ 標準サンプル 0.2L	225-14122-01	1
高純度ガス用減圧器 PPR-N2 N2,Ar 用	221-35999-01	1
キャリアガス導管 5m	201-48067-05	1
ポンプ油, ウルトラグレード 19 4L	017-30163-02	1
RP オイルリターンキット	225-05990-92	1
RP キャスタセット	225-10765-91	1

※上記例示品又は同等品若しくはそれ以上のもの。